2020年12月29日

各 位

会 社 名 株式会社オンデック
代 表 者 名 代表取締役社長 久 保 良 介
(コード番号：7360 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理部ﾏﾈｰｼﾞﾝｸﾞﾃﾞｨﾚｸﾀｰ
大 西 宏 樹
(TEL. 06-4963-2034)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、2020年12月29日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、2020年11月期（2019年12月１日～2020年11月30日）における当社の業績予想は、次のとおりであり、また、最近の決算情報については、別添のとおりであります。

【個 別】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円、％）

決算期 項 目	2020年11月期 （予想）			2020年11月期 第3四半期累計期間 （実績）		2019年11月期 （実績）	
		対売上高 比率	対前期 増減率		対売上高 比率		対売上高 比率
売上高	794	100.0	22.7	379	100.0	647	100.0
営業利益又は営業損失（△）	132	16.7	9.0	△32	―	121	18.8
経常利益又は経常損失（△）	125	15.8	3.0	△32	―	122	18.8
当期純利益 又は四半期純損失（△）	80	10.2	3.3	△21	―	78	12.1
１株当たり当期純利益 又は１株当たり四半期純損失（△）	32円51銭			△8円70銭		31円47銭	
１株当たり配当金	0円00銭			―		0円00銭	

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりません。
　　　２．１株当たり当期純利益又は１株当たり四半期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。
　　　３．2020年５月29日付で普通株式１株につき100株、2020年10月30日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。上記では、2019年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり四半期純損失を算出しております。

【業績見通しの策定根拠】

（１）全体の見通し、自社の事業に影響を与えると考えられる事項について記載

当社は「企業の成長と変革の触媒となり、道徳ある経済的価値を創出する。」ことを企業理念として掲げております。当社が営むＭ＆Ａアドバイザリー事業は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による経済活動の停滞により、譲渡や譲受を慎重に見極める観点から、案件化や成約までのプロセスが長期化する傾向がみられるものの、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化を背景に深刻化する後継者問題の解決策として、或いはベンチャー企業のイグジット戦略としてのＭ＆Ａが有力な選択肢として認知が進んでいることに加えて、中小企業庁による中小M&Aガイドラインの策定や行政による事業承継推進施策の後押しもあり、引き続き市場の拡大が進んでいるものと認識しております。

このような事業環境下で、当社の2020年11月期の業績は、売上高794百万円（前期比22.7％増）、営業利益132百万円（前期比9.0％増）、経常利益125百万円（前期比3.0％増）、当期純利益80百万円（前期比3.3％増）を見込んでおります。

（２）売上高

売上高は、当期において成約が見込まれる案件の成約報酬に基づき算定しております。

成約報酬は受託案件の個別特性及び進捗状況（譲渡対象企業の事業状況、希望条件、譲渡対象企業と買収候補企業の独占交渉の状況等）を案件ごとに精査し、2020年11月期に成約が見込まれる案件の想定成約報酬を積み上げて算定しております。

この結果、2020年11月期の売上高は794百万円（前期比22.7％）となることを見込んでおります。また、当社は売上高を経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標として重視しており、売上高に影響する経営指標として成約件数、平均報酬単価、Ｍ＆Ａコンサルタント数の推移を把握しております。2020年11月期の成約件数は24件（前期は19件）、平均報酬単価（売上高÷成約件数）は33百万円（前期は34百万円）、期末時点のＭ＆Ａコンサルタント数は28名（前期は21名）を見込んでおります。

なお、当社は公的機関や金融機関、各種士業専門家など多様なネットワークからの紹介を通じて案件を受託しております。当社の成約報酬に占める特定の紹介者からの紹介案件の割合は、成約件数や案件毎の成約報酬金額により、決算期ごとに変動するものでありますが、2020年11月期においては、Ｍ＆Ａにおける業務提携先である野村證券㈱からの紹介案件による成約報酬が全体の２割強を占めることを見込んでおります。

（３）売上原価

売上原価は主に案件紹介料、人件費、経費（旅費交通費や外注費など）で構成されます。

案件紹介料は、2020年11月期に成約が見込まれる案件の紹介者との契約に基づいて支払いが必要となる案件紹介料を積み上げて算定しております。人件費は人員計画に基づいて算定しております。案件紹介料、人件費以外の項目については、勘定科目を項目別に細分化し、項目別に過去実績を参考にして、当期の変動要因を個別に織り込み、これを積み上げて予想値を算出しております。

この結果、2020年11月期の売上原価は386百万円（前期比41.4％増）を見込んでおります。

（４）販売費および一般管理費、営業利益

販売費および一般管理費は主に役員報酬、間接部門の人件費、支払手数料で構成されます。

役員報酬、人件費については、人員計画に基づいて策定しております。役員報酬、人件費以外の項目については、勘定科目を項目別に細分化し、項目別に過去実績を参考にして、当期の変動要因を個別に織り込み、これを積み上げて予想値を算出しております。

この結果、2020年11月期の販売費および一般管理費は275百万円（前期比9.1％増）を見込んでおり、営業利益は132百万円（前期比9.0％増）を見込んでおります。

（５）営業外損益、経常利益

営業外収益については経常的に発生する受取利息を見込んでおります。営業外費用については上場関連費用４百万円、株式交付費用２百万円の他に経常的に発生する支払利息を見込んでおります。結果として、2020年11月期の経常利益は125百万円（前期比3.0％増）を見込んでおります。

（６）特別損益、法人税等、当期純利益

当期において特別損益は見込んでおりません。この結果、2020年11月期の税引前当期純利益は経常利益と変わらず125百万円となる見込みで、法人税等45百万円（前期比2.4％増）を差し引き、当期純利益は80百万円（前期比3.3％増）を見込んでおります。

【業績予想に関するご留意事項】

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は、経営環境の変化等の様々な要因によって異なる場合があります。

以上

2020年11月期　第３四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2020年12月29日

上場会社名	株式会社オンデック	上場取引所	東
コード番号	7360	URL	http://www.ondeck.jp
代表者	(役職名)代表取締役社長	(氏名)久保良介	
問合せ先責任者	(役職名)取締役管理部マネージングディレクター	(氏名)大西宏樹	(TEL) 06(4963)2034

四半期報告書提出予定日　—　配当支払開始予定日　—

四半期決算補足説明資料作成の有無　:　無

四半期決算説明会開催の有無　:　無

(百万円未満切捨て)

１．2020年11月期第３四半期の業績（2019年12月１日～2020年８月31日）

（１）経営成績(累計)　(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年11月期第３四半期	379	−	△32	−	△32	−	△21	−
2019年11月期第３四半期	−	−	−	−	−	−	−	−

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年11月期第３四半期	△8.70	−
2019年11月期第３四半期	−	−

（注）1.当社は、2019年11月期第３四半期につきましては、四半期財務諸表を作成していないため、2019年11月期第３四半期の数値及び2020年11月期第３四半期の対前年同四半期増減率を記載しておりません。

2.当社は、2020年11月期第３四半期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり四半期純損失であるため潜在株式調整後１株当たり四半期純利益を記載しておりません。

3.当社は、2020年５月29日付で普通株式１株につき100株、2020年10月30日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。2020年11月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純損失を算定しております。

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年11月期第３四半期	568	440	77.5
2019年11月期	630	462	73.3

（参考）自己資本　2020年11月期第３四半期　440百万円　2019年11月期　462百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年11月期	−	0.00	−	0.00	0.00
2020年11月期	−	0.00	−		
2020年11月期(予想)				0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無　:　無

３．2020年11月期の業績予想（2019年12月１日～2020年11月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	794	22.7	132	9.0	125	3.0	80	3.3	32.51

（注） 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 ：無

※ 注記事項

（１）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 ： 有

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 ： 無

② ①以外の会計方針の変更 ： 無

③ 会計上の見積りの変更 ： 無

④ 修正再表示 ： 無

（３）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年11月期３Q	2,481,000株	2019年11月期	2,481,000株
② 期末自己株式数	2020年11月期３Q	―株	2019年11月期	―株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年11月期３Q	2,481,000株	2019年11月期３Q	―株

（注）当社は、2020年５月29日付で普通株式１株につき100株、2020年10月30日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っております。これに伴い2019年11月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が本資料発表日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 2
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 2
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 3
（１）四半期貸借対照表 …… 3
（２）四半期損益計算書 …… 4
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 5
（継続企業の前提に関する注記） …… 5
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 5
（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用） …… 5
（重要な後発事象） …… 5

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当第３四半期累計期間における世界経済は2019年12月に、新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の発生が中華人民共和国湖北省武漢市で報告されて以降、世界各地で感染が拡大しております。感染拡大防止のため、各国において都市のロックダウン、日本においては緊急事態宣言が発出され、これが解除されたのち経済活動は徐々に再開されているものの、引き続き人々の行動が制限され、経済活動の停滞や景気後退懸念が観測されるなど、先行きが不透明な状況が継続しております。

Ｍ＆Ａアドバイザリー事業は、新型コロナウィルス感染症（COVID-19）による経済活動の停滞により、譲渡や譲受を慎重に見極める観点から、案件化や成約までのプロセスが長期化する傾向がみられるものの、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化を背景とした後継者問題の深刻化や業界再編の手法としてＭ＆Ａが有力な選択肢として認知が進んでいることに加えて、中小企業庁による中小Ｍ＆Ａガイドラインの策定や行政による事業承継推進施策もあり、引き続き市場の拡大が進んでおります。

このような事業環境下で、当社においては一部の案件で成約時期が遅延する等の影響がありましたが、新規受託案件は順調に増加しており、当第３四半期累計期間において需要の伸長に対応するべくコンサルタントを６名増員し、27名となりました。また、当社の重要指標である当第３四半期累計期間の成約件数は15件、平均報酬単価は25,285千円となりました。

結果として、当第３四半期累計期間の売上高は379,288千円、営業損失は32,650千円、経常損失は32,698千円、四半期純損失は21,594千円となりました。

なお、当社は、Ｍ＆Ａアドバイザリー事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

（２）財政状態に関する説明

当社の当第３四半期会計期間末の財政状態の状況は次のとおりです。

（資産の部）

流動資産は、前事業年度末と比較して106,002千円減少し、492,492千円となりました。これは、主として現金及び預金が139,043千円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末と比較して43,778千円増加し、75,919千円となりました。これは、主として投資その他の資産が45,834千円増加したことによります。

この結果、当第３四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して62,224千円減少し、568,412千円となりました。

（負債の部）

流動負債は、前事業年度末と比較して95,972千円減少し、65,331千円となりました。これは、主として未払金が69,578千円減少したことや、未払法人税等が41,496千円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末と比較して55,341千円増加し、62,338千円となりました。これは、主として長期借入金が55,435千円増加したことによります。

この結果、当第３四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比較して40,630千円減少し、127,670千円となりました。

（純資産の部）

純資産は、前事業年度末と比較して21,594千円減少し、440,741千円となりました。これは、利益剰余金が四半期純損失により21,594千円減少したことによります。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年11月期の業績予想につきましては、本日開示いたしました「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」をご参照ください。

なお、当該業績予想につきましては、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因により異なる可能性があります。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第３四半期会計期間 (2020年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	586,068	447,024
売掛金	2,200	4,158
その他	10,227	41,310
流動資産合計	598,495	492,492
固定資産		
有形固定資産	9,189	7,902
無形固定資産	5,208	4,439
投資その他の資産	17,743	63,578
固定資産合計	32,141	75,919
資産合計	630,637	568,412
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	7,215	37,656
未払金	74,438	4,860
未払費用	15,940	14,358
未払法人税等	42,028	532
賞与引当金	—	1,502
その他	21,681	6,422
流動負債合計	161,303	65,331
固定負債		
長期借入金	1,695	57,130
資産除去債務	5,206	5,208
その他	95	—
固定負債合計	6,997	62,338
負債合計	168,301	127,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,000	8,000
利益剰余金	354,336	332,741
株主資本合計	462,336	440,741
純資産合計	462,336	440,741
負債純資産合計	630,637	568,412

（２）四半期損益計算書

第３四半期累計期間

（単位：千円）

	当第３四半期累計期間 （自　2019年12月１日 至　2020年８月31日）
売上高	379,288
売上原価	224,012
売上総利益	155,276
販売費及び一般管理費	187,926
営業損失（△）	△32,650
営業外収益	
受取利息	164
その他	13
営業外収益合計	177
営業外費用	
支払利息	226
営業外費用合計	226
経常損失（△）	△32,698
税引前四半期純損失（△）	△32,698
法人税等	△11,104
四半期純損失（△）	△21,594

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項ありません。

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、2020年10月29日開催の臨時株主総会において１単元を100株とする単元株制度を採用するとともに、2020年10月29日開催の取締役会決議において2020年10月29日を基準日として株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

１．株式分割及び単元株制度採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的として、株式分割を実施するとともに、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年10月29日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式１株につき30株の割合をもって2020年10月30日付で分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	82,700株
株式分割により増加する株式数	2,398,300株
株式分割後の発行済株式総数	2,481,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,600,000株

３．定款の一部変更

2020年10月29日開催の臨時株主総会で会社法第113条第３項の規定に従い発行可能株式総数を400,000株から320,000株に変更し、2020年10月29日を基準日とする株式分割に伴い、発行可能株式総数を320,000株から9,600,000株に変更いたしました。

４．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。